

福生市のお知らせ

発行 福生市 編集 企画財政課広報係 ☎ 51-1511内線214~5

納期前納付

報奨金交付制度が廃止

日頃、税務行政にご協力いただきありがとうございます。
さて、福生市では市・都民税、固定資産税、都市計画税を納付する際、納期が到来していない税金を納付すると、納期前納付した税額を対象に報奨金が交付されていましたが、昭和62年度から廃止することになりました。

報奨金交付制度は、発足以来36年を経過した今日、納税意識も定着し、口座振替等の活用により計画的な納税が行われる等、自治体の財政運営も安定し、所期の目的が達成されました。また、個人の市・都民税については、交付対象者が普通徴収者のみに限られ、特別徴収の方法によって納税している給与所得者は対象外であること等、公平性についての問題もあり、近隣の市町村でも本制度の見直しが検討され、相次いで廃止されているところとす。

この制度の廃止についてご理解をいただき、今後とも納期前納税にご協力くださるようお願いいたします。

なお、納税は、銀行等の口座から納付日に直接引き落す、口座振替制度が便利です。この機会にぜひご利用ください。
問合せ 税務課収納係(☎51-1511内線227)へ。

市のチャイム放送が

午後5時15分に変更

4月1日から10月31日まで、市のチャイム放送が今までの午後4時40分(冬時間)から午後5時15分(夏時間)に変わります。
なお、放送後も、子どもたちが外で遊んでいるのを見かけたら、一声かけて家に帰るように注意してください。
皆さんの力で健全な青少年を育てましょう。

あなたの一票を大切に

東京都知事選挙

投票日 4月12日(日)

東京都議会議員補欠選挙

(西多摩選挙区)

福生市議会議員選挙

投票日 4月26日(日)

心掛けよう
きれいな選挙

贈らない
求めない
受けとらない

政治家や候補者などが、選挙区内の人に金銭や品物などを寄付することは法律で禁止されています。また、私たち有権者も、寄付を要求したり、品物を受け取ったりしないようにしましょう。

未就園児に入学祝金



今年の4月に小学校へ入学されるお子さんと、幼稚園、保育園またはこれらに類する幼児施設に、過去1年間通園していたたった児童の保護者に、入学祝金(1万8千円の予定)を支給します。
△該当者△
4月1日現在、福生市に住所があり、今年4月に小学校に入学し、昨年4月1日から今年3月31日までの1年間、幼稚園、保育園等に通園していなかった児童の保護者。
該当される方は、4月7日(火)までに印鑑を持って、庶務職員課庶務係(☎51-1511内線242)まで申し込んでください。

浄化槽清掃料金及び 汲取ため水洗便所 汲取料金の改定

浄化槽等は、少なくとも年に1回は清掃していただくことになっていますが、その際に支払っていただく清掃料金が4月1日から改定されます。浄化槽及び汲取ため水洗便所を使用している方は、あらかじめご承知おきください。
※注意 公共下水道の供用が開始されて3年を経過しても切り替えが行われていない浄化槽及び汲取ため水洗便所等については、市負担(補助)を行っていませんのでご注意ください。

4月1日から 夜11時過ぎの カラオケ使用制限

東京都公害防止条例が改正され、4月1日からは、飲食店等のカラオケなどの音響機器の使用が、制限されます。音が店の外に漏れないなど、周囲に騒音の迷惑がからない場合を除いて、午後11時以降は使用してはならないことになりました。

△問合せ△
東京都多摩環境保全事務所大気保全課騒音振動係(☎23-3171内線343)または経済課公害係(☎51-1511内線274)へ。

移管保育園の運営は、東京 都社会福祉振興財団に委託

都立福生保育園、都立熊川保育園が4月から市に移管されることはすでにお知らせしましたが、この運営については、当面財団法人東京都社会福祉振興財団に委託することとなりました。この財団は東京都の出資により現在、各種福祉事業を実施しております。
4月から、現在の都立保育園の職員はそのままこの財団に派遣され、また東京都からも従来どおりの運営をするための財政補助もあり、保育内容が変わるなどの心配はありません。
なお、委託期間は6年以内であり、その後の運営については市で運営方針を決定します。よろしくご理解のほどお願いいたします。

国民年金金だより

国民年金保険料の
納め忘れはありませんか

4月は、昭和61年度分(昭和61年4月から昭和62年3月まで)の国民年金保険料の最終納期限です。未納のある方は、4月中に納めてください。

保険料を1年分 前納される方へ

一般の納付書により各金融機関で窓口納付されている方の場合、4月30日までに納付を、また、口座振替により納付されている方は、昭和62年度から従来の4月25日から20日に振替日の変更となりますのでご注意ください。

保険料の申請免除について

病気やケガ、失業中等のために生活が大変で、保険料を納められない方については、東京都に申請し、承認された場合には保険料を免除される制度がありますが、現在免除を受けている方で、昭和62年度も引き続き免除を希望される方は、毎年4月に更新の申請をする必要がありますので、早目に年金係に印鑑持参のうえ再申請手続きをお願いいたします。

また、現在免除を受けていない方で、保険料の納付が困難な方は、至急、申請してください。

ただし、免除期間については、保険料を納めない期間となりますので、年金は減額されます。

国民年金の相談・問い合わせは、市民課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。

朝市の出店者募集

第20回の朝市を5月24日(日)に市役所前庭で行います。
当日、市内の方で出店を希望される方は、4月11日(土)までに経済課商工係(☎51-1511内線272)または福生市商工会(☎51-2927)へお申し込みください。

「東京都土地取引適正化条例」 による指定区域が拡がる

4月1日から23区全域と、武蔵野市、三鷹市も対象に
すでに昭和62年1月の広報でお知らせしましたが、都内の著しい地価の高騰を抑制するための対策として制定されました「東京都土地取引の適正化に関する条例」による指定区域が、すでに実施されている14区に残りの9区を加え、4月1日からは23区全域と、武蔵野、三鷹の2市も対象となります。
該当する区または市で、一定面積以上(都としてはさしあたって500㎡、2000㎡未満とする)の土地取引を行う場合には、事前に必ず届け出をしてください。
問合せ 東京都都市計画局総務部土地調整課(☎03-212-5111内線25187)または都市開発課都市計画係(☎51-1511内線343)へ。

4月の母子衛生行事

- 3 月児健診 4月21日(火)
該当児 昭和61年12月生まれのお子さん
- 6 月児健診 4月14日(火)
該当児 昭和61年10月生まれのお子さん
- 9 月児健診 4月10日(金)
該当児 昭和61年7月生まれのお子さん
- 1 歳6 月児健診 4月22日(水)
該当児 昭和60年9月生まれのお子さん
- 3 歳児健診 4月7日(火)
該当児 昭和59年3月生まれのお子さん
- 受付時間 福生保健所 午後1時~2時
健康センター 午後1時30分~2時30分(1歳6か月児は、午後1時~1時35分)
- 会場 福生保健所 3か月児と3歳児は1歳6か月児は健康センター
保育相談 4月10日(金)
午後1時30分~2時30分
会場 健康センター
保育全般と母体保護
問合せ 福生保健所(☎51-0811) 健康センター(☎51-1511内線366)へ。
※ 各健診とも母子手帳をお忘れなく。なお、6・9か月児健診は受診券が必要です。
- 4 月の無料相談
法律相談 4月3日(金)・8日(水)・15日(水)・22日(水)
予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。
☎51-1511内線2118
人権向上相談 4月1日(水)
午後1時~4時
行政相談 4月1日(水)
午後1時~4時
交通事故相談 4月16日(木)
午後1時~4時
パトタイム相談 毎週火曜日
午後1時~4時
登記相談 4月2日(木)
午後1時~4時
少年相談 4月10日(金)・24日(金)
午前9時~午後5時
予約制、当日午後4時までに市民相談室(☎51-1511内線217)へ。相談日以外は警視庁立川少年センター(☎22-6938)へ。
※ いずれの相談も、市役所1階市民相談室です。
年金相談 4月9日(木)・23日(木)
午前9時~午後4時
市民課年金係窓口
心配ごと相談 4月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・30日(水)
午後1時~4時
会場 福祉会館
心身障害者相談 4月15日(水)
午後1時~4時
会場 福祉会館
母子相談 毎月金曜日
午前9時~正午
会場 福祉事務所
児童相談 毎月曜日
午前9時~正午
会場 福祉事務所
教育相談 毎月金曜日
午前9時~午後4時 土曜日
午前9時~正午
会場 市民体育館相談室
・ ☎52-5511
・ 直通 ☎51-7700
緑の相談 4月9日(木)
午後2時~4時
会場 市民相談室
※ 電話でも受け付けます。
☎51-1511内線217
市民相談 毎日午前8時30分~午後5時(土曜日の午後、日曜日、祝日を除く)
会場 市民相談係

4月の予防接種

4月の予防接種は、三種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風）とポリオ生ワクチンです。

予防接種を受けるお子さんの体温は、接種前夜と当日の朝、それとお出掛け前に計り問診票に記入

受付時間 午後1時20分～2時20分
場所 健康センター

月日	曜日	接種区分	対象者	備考
4月23日	木	三種混合	昭和59年10月1日生まれ	1期は3回式で満2歳から満4歳未満が対象です。
4月27日	月	（1期の1回目）	昭和60年1月1日生まれ	
4月15日	水	ポリオ生ワクチン	昭和61年7月1日生まれ	ポリオ生ワクチンは2回式です。1回目を受けてから2週間以上経過後に2回目を受けてください。
4月16日	木	（1回目）	昭和61年10月1日生まれ	
4月17日	金	ポリオ生ワクチン	昭和61年11月1日生まれ	
4月20日	月	（2回目）	昭和61年4月1日生まれ	
4月24日	金	ポリオ生ワクチン	昭和61年4月30日生まれ	
4月24日	金	ポリオ生ワクチン	昭和61年4月30日生まれ	

胃がん検診

▽日時 5月12日・19日・26日の毎週火曜日 午前9時～10時
▽場所 福生保健所 対象者 市内在住の満35歳以上の人
▽申込み 4月3日（金）から4月30日（木）まで健康センター（51-1511内線365・366または52-10099）へ。
※電話でも申し込みます。
なお、次のような人は受診できません

- ① 胃を手術した人
- ② 現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の人
- ③ 胃の検査、受診後1年を経過しない人
- ④ 妊娠中の人（疑いを含む）



▽日時 4月8日（水）午前10時～正午 午後1時～3時30分
▽場所 市役所前庭 対象者 満16歳から満64歳の人で、前回の献血から1か月以上経過している人。
◎希望される方は400ml献血もです。
満18歳から64歳の人で、体重50kg以上、前回の献血から男子は3か月以上、女子は4か月以上経過している人。
なお、年間総採血量は男子1200ml、女子800ml以内です。
くわしくは、八王子血液センター（50426-44-3571）へ。

4月のカレンダー

日	曜日	行事・こよみ
1	水	
2	木	
3	金	
4	土	ふっさ桜まつり（～12日）多摩川堤防沿
5	日	
6	月	小学校入学式（1～7小）
7	火	中学校入学式（1～3中）
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	
12	日	東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙（西多摩選挙区）
13	月	
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	福生市議会議員選挙
27	月	
28	火	
29	水	天皇誕生日
30	木	昭和62年度固定資産税第1期分納期限

健康相談

▽①日時 4月2日・9日・16日・23日・30日の毎週木曜日 午前9時30分～11時
▽場所 市役所1階ロビー 相談者 保健婦及び栄養士
▽②日時 4月17日（金）午前9時30分～11時
▽場所 健康センター 相談者 保健婦及び栄養士
▽③日時 4月20日（月）午後1時30分～3時
▽場所 市役所1階ロビー及び相談室 相談者 医師、保健婦及び栄養士
※①、②、③とも申し込みは直接開設場所へおいでください。

スポーツ教室

①小学生バレーボール教室

▽期間 4月18日～6月27日 毎週水・土曜日
▽時間 水曜日 午後2時30分～4時30分 土曜日 午後2時～4時30分
▽対象 小学4～6年生 定員 50人
※申込み ①、②の教室は4月4日（土）から、直接市体育館窓口にて受け付けます（印鑑持参）

②小学生バドミントン教室

▽期間 4月18日～6月27日 毎週水・土曜日
▽時間 水曜日 午後4時～5時30分 土曜日 午後2時～5時
▽対象 小学4～6年生 定員 40人 費用 300円
※申込み ①、②の教室は4月4日（土）から、直接市体育館窓口にて受け付けます（印鑑持参）

③老人健康教室

▽期間 4月16日～7月16日 毎週木曜日
▽時間 午後1時30分～3時30分
▽対象 高齢者

④トレーニング教室

▽期間 4月17日～6月26日 毎週月・金曜日
▽時間 午後7時30分～9時
▽対象 高校生以上

⑤インディアカ教室

▽水曜コース 4月15日～6月24日 毎週水曜日
▽時間 午前9時30分～11時30分
▽対象 婦人
▽金曜コース 4月17日～6月26日 毎週金曜日
▽時間 午後7時30分～9時30分
▽対象 中学生以上
※申込み ③、④、⑤の教室は、当日、直接時間までに会場へお集まりください。
※場所 いずれも市民体育館で行います。
※問合せ 市民体育館（52-5511）へ。

田園会館 つくろう会 あそぼう会

①草もちをつくろう

▽日時 4月8日（水）午後2時～4時
▽場所 田園会館 対象 小学3年生～高校生 費用 材料費自己負担 定員 20人
②土手であそぼう

▽日時 4月10日（金）午後3時～4時
▽場所 多摩川の土手（福生団地付近） 対象 小学生
③大きなこいのぼりをつくろう

▽日時 4月15日（水）・16日（木）・17日（金）のいずれか1日 午後3時30分～4時30分
▽場所 田園会館 対象 幼児・小学生 ※①は、4月1日（水）から田園会館（52-3133）へ申し込みください。

※②、③は、当日直接、田園会館においでください。

第6回 福生市長杯争奪 硬式庭球大会

▽日時 4月19日（日）午前8時30分、雨天の場合5月3日（日）
▽場所 福東テニスコート 種目 一般男・女ダブルス（トーナメント方法）
▽参加費 一ペア1400円
▽申込み方法 氏名・電話番号を記入のうえ 197福生市北田園2-9-1教育委員会社会体育係へお申し込みください。
4月8日（水）の消印まで有効とします
▽主催 福生市硬式庭球協会
▽問合せ 教育委員会 孤塚（52-5511）へ。

誰にでもできるニュース ポーツ・グラウンドゴルフ

誰にでも気軽にできるグラウンドゴルフを次のような日程で計画いたしました。運動のできる服装でお気軽にお近くの会場に直接お出掛けください。

月	日	曜日	場 所	時 間
4	10	金	福東グラウンド	午前9時～12時
4	14	火	市営競技場	〃
4	14	火	福生野球場	〃
4	21	金	南公園グラウンド	〃
5	8	金	福東グラウンド	〃
5	12	火	市営競技場	〃
5	19	火	福生野球場	〃
5	26	水	南公園グラウンド	〃

問合せ先 教育委員会社会体育課 社会体育係（52-5511）へ。

第18回子ども映画館 『ナイカと小さな魚』 『ナイカとリス』

日時・場所 田園会館 4月2日（木） 午前10時30分・午後1時30分 午後3時15分 入場無料

※入場無料
▽問合せ 田園会館（52-3133）へ。



個別記帳指導会

地域商工業者を対象に記帳の処理上不明な点やその仕方、各帳簿説明などを行います。
▽日時 4月8日（水）午前10時～午後4時
▽場所 商工会館研修室
▽問合せ 福生市商工会（51-2927）へ。

松林会館健康教室

▽活動日 毎週金曜日
▽活動時間 午後7時30分～9時30分
▽場所 松林会館
▽活動内容 軽体操、レクリエーションダンス等
▽費用 無料
▽申込み 当日直接会場へ。
▽問合せ 才市（51-5101）へ。

不用品交換

△ゆずります △ガスストーブ △エレキトーン △フォークギター △ママコート △五月人形 △幼児用食卓椅子 △石油ファンヒーター △電気ストープ △シングルベッド △婦人用自転車 △勉強机 △250C バイク △ベビーベッド △電子編機 △ゆずってください
△琴 △電動シンシン △二段ベッド △女児衣類（6～12歳）
なお、2月の成立件数は5件でした。また、登録の必要がなくなりましたら必ず、経済課商工係（51-1511内線272）へ。